

令和2年6月17日

各位

有限会社おひさま
代表取締役 小林 志津子

新型コロナウイルスへの対応に関するお知らせ

令和2年6月19日以降に県をまたぐ移動の制限が解除されるとの報道がありますが、弊社従業員の皆さんには未だ日本はコロナ渦の最中にあるという認識を変える事なく、県をまたいだ移動に関しては継続して自粛をお願いします。また、先日前お知らせした内容を再度記しますので、改めてご確認ください。

記

- ① 外出する際はマスクを着用し、帰宅後は速やかに手洗いうがいをする事。
- ② 3つの密(密閉・密集・密接)を避けるよう行動する事。
- ③ 新型コロナウイルスが終息したと判断されるまでは、飲食を伴う会合等は避けるようにする事。
- ④ 県外への外出の際は管理者へ報告し、許可を得る事。

3つの密の例：・パチンコ店 ・カラオケ店 ・ゲームセンター
・屋内での運動 ・屋内での習い事 ・飲み会等夜の飲食店
・県外から観光客が訪れている場所 ・混雑した食料品店
・映画館 ・公衆浴場

等々
以上